

波田堰たよ川

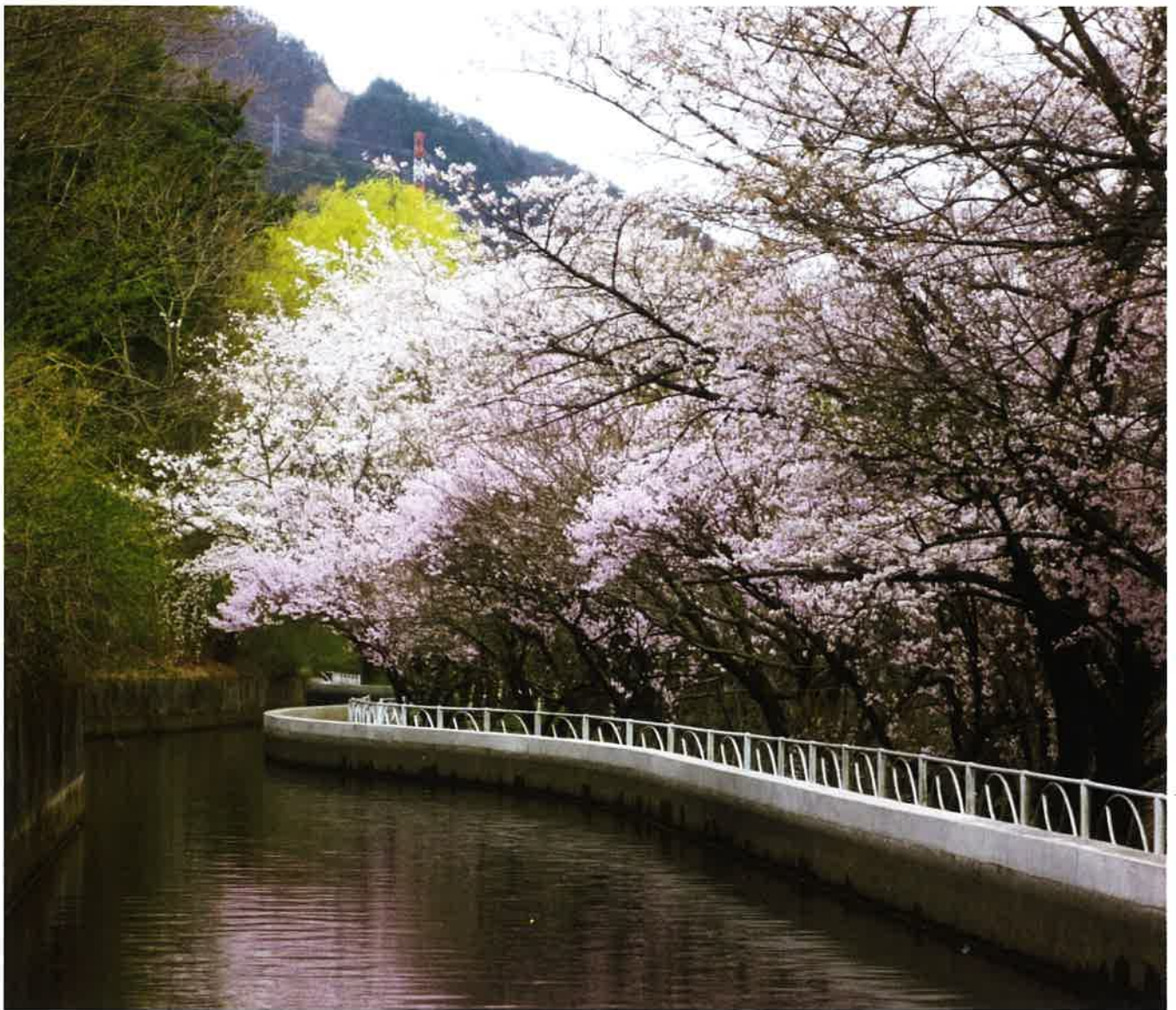
令和3年4月 発行

松本市波田4417-1
東筑摩郡波田堰土地改良区

発行人 百瀬 元幸

TEL (0263)92-8919

FAX (0263)92-8919



(波田堰 親水公園付近)

《ごあいさつ》

東筑摩郡波田堰土地改良区

理事長 百瀬 元 幸

若葉の鮮やかな今日この頃、いよいよ農作業も繁忙期を迎える季節となりましたが、組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、波田堰土地改良区の業務運営にあたりまして、格段のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、発生から１年以上過ぎた新型コロナウイルス感染症は、今も収束するどころか、より感染力が強い変異株も加わり広がりつつあり、予断の許さない状況が続いています。

そのため昨年度は、当初計画された事業の内、例年恒例となっております４月の「水神祭」は規模を縮小し、８月の「波田堰探検とマ스つかみ」と１０月の「視察研修」は中止、また、今年３月の「通常総代会」は書面議決とさせていただきました。

今年度につきましても、新型コロナの感染状況とワクチン接種の進捗状況を見極めながら、当面は昨年度同様に各種事業の縮小・中止を念頭に、最優先業務であります水路施設の維持管理による安定的な農業用水の確保については、より厳粛に取り組み、組合員の皆様が安心して営農ができます様、引き続き努力してまいります。

また、喫緊の課題となっております「用排水路等の老朽化問題」につきましても、過去機会ある毎にお話ししてきておりますが、一昨年のアンケート調査の結果等を踏まえ検討した結果、本年度から更新事業の立ち上げに向けて具体的に始動することと致しました。

今後、組合員の皆様にはご意見・ご指導を賜りますと共に、より良い施設更新に向けて、事業が実現出来ます様、より一層のご理解・ご協力をお願い致します。

終わりに組合員の皆様並びに耕作者の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。





お知らせ

今年の水配人さんと担当水路

押出原	～	3号水路	大月勝彦さん	(TEL 080-1091-5187)
4号水路	～	7号水路	古畑秀章さん	(TEL 090-4158-8938)
8号水路	～	11号水路	波多腰行則さん	(TEL 090-4821-8446)
12号水路	～	14号水路	波多腰茂雄さん	(TEL 090-1867-0783)

以上の皆さんです。

16年にわたり水配をしていただきました百瀬光史さんに代わり、本年度より新しい水配人さんが加わりました。それに伴い、一部担当水路を変更しましたのでご確認をお願いします。3月にお配りしました水管理の通知をご確認いただき、スムーズな水管理ができますよう御協力をお願いします。

◆水配期間 5月1日～8月31日 (水配事務所 Tel92-2328)

5月中は大事な時期ですので、水配人の皆さんには日曜日も出勤(5月30日のみ休み)していただきますが、**6月1日以降、水配人は日曜日休み**となりますのでご理解下さい。

波田堰土地改良区のかんがい期の最大取水量

取水期間	4/1～4/20	4/21～5/25	5/26～8/15	8/16～9/15	9/16～9/30
最大取水量(m ³ /s)	0.673	2.217	2.084	1.949	0.643

上海渡分水工より取水できる水量は時期によって決められています。かんがい期には、この最大取水量の範囲で配水を行っています。

10月1日から3月31日までの非かんがい期は当土地改良区の取水権利はありませんので、幹線水路には沢水のみ流れています。この期間に支線水路の水門を開けた方は、個人の責任において水の管理をお願いいたします。

役員交代について

前回広報発刊の後、理事1名が交代いたしました。令和2年12月10日開催の臨時総代会において、牛丸仁志総代(3区)を選挙管理者として補欠選挙を行い奈良沢敬二さん(19区)が当選されました。任期は令和6年1月31日までとなります。

土地改良区は、組合員の皆様からの賦課金によって運営しております。預金口座の残高をご確認の上、賦課金は期限内に納入していただきますよう、皆様の御協力をお願いいたします。(賦課額については同封の通知書をご覧ください。)

尚、口座の変更、組合員の変更等がございましたら事務局までご連絡下さい。

令和3年度賦課金及び徴収期日

(地籍割、均一賦課)

◆ 第1期

経常賦課金 10a当り 2,600円 納期 5月25日

維持管理積立金賦課金 10a当り 1,000円 納期 5月25日

◆ 第2期

水利管理費賦課金(転作田、水田一律)

10a当り 2,500円 納期 7月26日

(但し、巾下・車坂・北南浦・水沢田を除く)

名義変更等は、必ず改良区へ届け出て下さい

(所定の様式がありますので、事務局までご連絡下さい。TEL 92-8919)

次の場合には、本改良区へ届け出て下さい。

- 農地を売買または交換したとき。相続等されたとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 後継者に経営移譲するとき。
- 組合員の住所等に変更が生じたとき。
- 地積に変更があったとき。

農地転用について

農地を農地以外の目的で使用する時は、土地改良区へ届出が必要です。農地転用(地区除外)の手続きは必ず行って下さい。公共事業の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務付けられています。用地買収・価格交渉の際等、事業主体(買収者)と十分話し合い、決済金・組合員賦課金・転用手続き等、疑義無いようお願いします。

改良区に登録してある台帳(組合員名簿)の変更は、直接改良区へ届け出て下さい。組合員の死亡や受益地の所有者名義の変更等を市町村や法務局で手続きしても、改良区の台帳は変更されませんので、ご注意ください。

■ 令和 2 年度通常総代会開催される ■

令和 3 年 3 月 4 日 (木)、令和 2 年度通常総代会が波田公民館において開催されました。今回の通常総代会は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、総代全員の招集をせず、書面議決による方法で、最小人数での開催となりました。議長 波多腰哲郎総代 (9 区) 進行のもと、審議がなされ次の全 7 議案が原案どおり可決承認されました。

(総代 42 名中 出席 3 名、書面議決 38 名)

* 総代会提出議案

- | | |
|---------|--|
| 議案第 1 号 | 令和 2 年度一般会計第 2 号補正予算、維持管理積立金第 1 号補正予算、発電事業特別会計第 2 号補正予算について |
| 議案第 2 号 | 令和 3 年度事業計画について |
| 議案第 3 号 | 令和 3 年度賦課金徴収に関する件について |
| 議案第 4 号 | 令和 3 年度土地改良事業決済金特別徴収金について |
| 議案第 5 号 | 令和 3 年度一般会計歳入歳出予算、決済金特別会計歳入歳出予算、職員退職給与金特別会計歳入歳出予算、維持管理積立金特別会計歳入歳出予算、発電事業特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第 6 号 | 令和 3 年度一次借入金最高限度額及び借入先の決定について |
| 議案第 7 号 | 令和 3 年度金銭預け入れ先金融機関の決定について |
| その他 | |



令和 3 年度 一般会計歳入歳出予算書

単位：円

歳 入			歳 出		
1	組合費	16,010,000	1	事務費	13,034,000
2	財産収入	10,000	2	維持管理費	7,730,000
3	補助金	70,000	3	負担交付金	500,000
4	分担金	1,880,000	4	財産費	6,330,000
5	雑収入	60,000	5	広報活動費	150,000
6	交付金	1,163,000	6	予備費	1,005,000
7	繰入金	1,500,000			
8	発電事業収入	1,806,000			
9	受託料	4,100,000			
10	繰越金	2,200,000			
歳入合計		28,799,000	歳出合計		28,799,000

平成 15 年度から実施していただいております波田堰の各支線水路の清掃について、皆様の御協力に御礼申し上げます。3 月 28 日に総代の方々により清掃確認をしていただき、4 月 1 日、役員・水配人にて通水作業を行いました。今年も無事通水できましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。水路の不都合がありましたら、事務局又は地区の役員・総代までご一報ください。

＝ 令和 2 年度臨時総代会 ＝

令和 2 年度臨時総代会が令和 2 年 12 月 10 日（木）に波田公民館で開催されました。議長 古波田守総代（11 区）の議事進行のもと、議案第 1 号の平成 31 年度事業報告、一般会計・特別会計決算、財産目録の承認をはじめ令和 2 年度一般会計・特別会計の補正予算の 2 議案が承認されました。一般会計決算・特別会計決算は次の通りです。

平成 31 年度一般会計歳入歳出決算書

単位：円

歳 入		歳 出			
1	組合費	16,019,810	1	事務費	11,827,204
2	財産収入	2,610	2	水利管理費	15,051,715
3	補助金	7,496,000	3	負担交付金	477,500
4	分担金	1,523,934	4	財産費	4,620,000
5	雑収入	354,358	5	事業費	51,192
6	交付金	1,163,000	6	予備費	0
7	繰入金	100,000			
8	発電事業収入	1,806,000			
9	受託料	4,100,000			
10	繰越金	1,837,021			
歳入合計		34,402,733	歳出合計		32,027,611
歳入歳出差引残高		2,375,122	（令和 2 年度へ繰越）		

平成 31 年度特別会計歳入歳出決算書

単位：円

特別会計名	歳 入	歳 出	差引残高
決済金（農地転用）	927,104	0	927,104
維持管理積立金	48,426,719	0	48,426,719
職員退職給与積立金	3,664,317	0	3,664,317
発電事業	1,152,134	1,102,716	49,418



各事業・工事の報告

◆県営地域農業水路施設ストックマネジメント事業

(県単 871 万円;内改良区負担 257 万円)

経年による老朽化により、幹線水路の安全性の低下が危惧されるため、劣化状況の調査を実施し、今後の補修工事の最適工法及び金額等を明確することにより計画的に事業が実施できるよう概要書を作成しました。今後はこれをもとに事業の要望をしていく計画です。

◆多面的機能支払交付金制度

波田堰土地改良区が平成26年度から参画し活動している波田地区地域資源保全活動組織では、多面的機能支払交付金制度を使って、農業用排水路等の改良区施設の補修工事等を実施し、施設の延命を図っております。令和2年度は目地補修、水路の修繕工事、法面の補修等を実施しました。



組合員の皆様へお願い

- ・水路に草刈り後の草がつまり、下流の農地に水があふれる被害が多くなっています。水路際の草刈りをする際には水路に草を流さないようご注意ください。
- ・マルチ、肥料袋、コンテナ等が強風により水路に落ち、下流でつまり溢水する被害も出ております。使用後は放置せずに速やかに始末していただくようお願いいたします。
- ・近年のゲリラ豪雨による被害を防ぐため、排水口の整備をお願いします。特に、転作田に水があふれますと作付け作物に多大な被害が出てまいります。

事務局から一言お礼申し上げます。

在職中は、役員様方や組合員の皆様方の一方ならぬご厚情を賜り、今年定年を迎えるまで無事に努めさせていただきました。心よりお礼を申し上げます。

又、現役員の皆様のお心遣いにより雇用形態は変わりますが、相変わらず勤めさせていただきまので、今まで同様よろしくお願い申し上げます。

事務局 大月 昇



スコボシ(亀島)地籍の旧波田堰取入口に祠ってある水神様